

様式例第1号（第4条関係）

パブリックコメントによる意見募集案件公表書

1. 案の名称	朝来市史跡生野銀山条例（案）のパブリックコメントの実施について
2. 案の概要	<ul style="list-style-type: none"> 日本遺産「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」を構成する生野銀山の坑道及び関係資料の保存、展示、情報発信等を行うことにより、市民の郷土愛の醸成及び文化の振興を図るとともに、史跡の保全活用及び地域の振興に寄与することを目的として、朝来市史跡生野銀山（以下「生野銀山」という。）を設置するものです。
3. 意見募集の趣旨と実施機関の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 新たに【朝来市史跡生野銀山条例】を制定し、令和9年度から新たな事業者による運営を目指すものです。 令和8年度中は、株式会社シルバー生野が史跡生野銀山を運営します。 条例（案）の概要は、朝来市史跡生野銀山条例（案）の概要をご覧ください。
4. 募集期間	令和8年4月27日（月）～ 令和8年5月25日（月）
5. 案の配布場所等	本庁市民課、各支所（生野・山東・朝来）窓口、朝来市ホームページ
6. 提出方法	<ul style="list-style-type: none"> 郵便による場合 送付先 生野支所（〒679-3392 朝来市生野町口銀谷791-1） 窓口での提出による場合 本庁市民課、各支所（生野・山東・朝来）窓口 ファクシミリによる場合 送付先 生野支所 079-679-4638 電子メールによる場合 送付先 生野支所 ikuno-chiiki@city.asago.lg.jp <p>*いずれの場合も別紙様式第2号により提出してください。</p>
7. 意見・市の考え方等の公表予定時期	令和8年5月28日（木）
8. 実施機関(担当課等)	朝来市生野支所
9. 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 意見を提出していただく際は、氏名、住所等を記載してください。 いただいた意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
意見等を提出できる方	<ul style="list-style-type: none"> 市内に住所を有する人 市内の事業所に勤務する人又は市内に学校に通学する人 市内において事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体で事業活動を行っているもの パブリックコメント手続に係る案件に関し利害関係を有するもの